

予算の公表について（公告）

令和5年10月17日新潟県議会において議決された令和5年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和5年10月31日

新潟県知事 花 角 英 世

令和5年度新潟県一般会計補正予算

令和5年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,790,825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,361,760,822千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第9款 国庫支出金		千円 151,063,990	千円 3,425,355	千円 154,489,345
	第1項 国庫負担金	27,735,458	87,749	27,823,207
	第2項 国庫補助金	121,337,803	3,327,255	124,665,058
	第3項 委託金	1,990,729	10,351	2,001,080
第10款 財産収入		3,858,982	△ 16,600	3,842,382
	第1項 財産運用収入	1,296,073	△ 16,600	1,279,473
第11款 寄附金		1,430,693	174,183	1,604,876
	第1項 寄附金	1,430,693	174,183	1,604,876
第12款 繰入金		24,381,512	90,744	24,472,256
	第2項 基金繰入金	19,753,201	90,744	19,843,945
第13款 諸収入		235,118,045	851,448	235,969,493
	第5項 受託事業収入	16,948,069	76,320	17,024,389
	第6項 収益事業収入	1,913,279	161,900	2,075,179
	第8項 雑収入	4,781,840	613,228	5,395,068
第14款 県債		219,321,000	374,000	219,695,000

	第1項 県	債	219,321,000	374,000	219,695,000
第15款 繰越金			160,000	5,891,695	6,051,695
	第1項 繰越金		160,000	5,891,695	6,051,695
歳入	合 計		1,350,969,997	10,790,825	1,361,760,822

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第2款 総務費		千円 26,326,284	千円 202,493	千円 26,528,777
第1項 政策費	策	6,029,370	7,775	6,037,145
第2項 総務管理費	管 理	10,206,821	195,198	10,402,019
第3項 統計調査費	調 査	540,771	△ 480	540,291
第3款 環境費		5,220,798	186,931	5,407,729
第2項 環境対策費	境 対 策	765,374	3,618	768,992
第4項 防災費	防 災	3,044,012	183,313	3,227,325
第4款 福祉保健費		197,414,545	290,785	197,705,330
第1項 福祉保健費	福 祉 保 健	22,024,722	31,393	22,056,115
第3項 地域医療政策費	地 域 医 療 政 策	11,909,164	227,047	12,136,211
第8項 障害福祉社費	障 害 福 祉	23,191,138	8,367	23,199,505
第10項 感染症対策費	感 染 症 対 策	13,122,580	23,978	13,146,558
第6款 産業費		221,766,636	1,247,623	223,014,259
第1項 産業政策費	産 業 政 策	2,318,416	6,300	2,324,716
第2項 地域産業振興費	地 域 産 業 振 興	199,776,344	445,425	200,221,769
第3項 創業・イノベーション推進費	創 業 ・ イ ノ ベ ー シ ョ ン 推 進 費	2,653,413	195,700	2,849,113
第4項 産業立地費	産 業 立 地	10,880,424	302,146	11,182,570

	第5項 観文ス	光化	費	1,727,237	10,221	1,737,458
	第7項		費	2,478,267	283,222	2,761,489
	第8項	ポ一ツ	費	1,662,468	4,609	1,667,077
第7款 農林水産業費	第3項 農産園芸費		費	67,238,328	154,971	67,393,299
	第7項 水産業費		費	1,790,350	125,000	1,915,350
	第10項 農地整備費		費	3,032,723	2,811	3,035,534
	第11項 農地計画費		費	27,182,300	25,000	27,207,300
			費	1,296,402	2,160	1,298,562
第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費		費	142,211,404	1,772,864	143,984,268
	第4項 砂防費		費	57,416,894	165,823	57,582,717
	第5項 都市計画費		費	12,886,425	100,000	12,986,425
	第6項 建築費		費	7,143,450	10,471	7,153,921
	第7項 交通政策費		費	20,369,874	73,509	20,443,383
	第8項 港湾振興費		費	2,276,961	1,353,061	3,630,022
			費	566,917	70,000	636,917
第9款 警察費	第1項 警察行政管理費		費	50,831,366	6,699	50,838,065
	第2項 警察行政費		費	46,931,628	4,611	46,936,239
			費	3,899,738	2,088	3,901,826
第10款 教育費	第3項 高等学校費		費	156,654,304	69,516	156,723,820
			費	41,583,424	38,236	41,621,660

	第6項 生涯學習推進費	510,437	182	510,619
	第9項 大學費	1,523,898	31,098	1,554,996
第11款 災書復旧費		7,332,030	358,943	7,690,973
	第3項 社会福祉施設災害復旧費		358,943	358,943
第13款 諸支出金		170,205,397	6,500,000	176,705,397
	第2項 雜支出	2,753,400	6,500,000	9,253,400
歲 出 合 計		1,350,969,997	10,790,825	1,361,760,822

第2表 継続費補正
1 変更

款	項	事業名	補		正		前		補		正		後	
			額	千円	年度	年割額	額	千円	年度	年割額	額	千円	年度	年割額
第8款 土木費	第3項 河川海岸費	一級河川福島湯 広域河川改修事業費 (福島湯水門本体)	3,500,000	千円	29	千円	0	0	0	0	29	0	0	0
					30	520,137					30	520,137		520,137
					元	690,000					元	690,000		690,000
					2	540,000					2	540,000		540,000
					3	315,000					3	315,000		315,000
					4	650,000					4	650,000		650,000
					5	390,000					5	390,000		590,000
					6	394,863					6	394,863		194,863
					25	0					25	0		0
					26	533,497					26	533,497		533,497
	第6項 建築費	十日町病院改築事業	14,224,310		27	3,719,041		27	3,719,041	14,283,828	27	3,719,041	3,719,041	

内野浜・四ツ郷屋海岸海岸侵食対策工事請負契約	令和6年度	130,000千円	
竹ヶ花海岸海岸侵食対策工事請負契約	令和6年度	20,000千円	
窪田海岸海岸環境整備工事請負契約	令和6年度	40,000千円	
戸地海岸海岸高潮対策工事請負契約	令和6年度	100,000千円	
鬼伏海岸海岸堤防等老朽化対策緊急工事請負契約	令和6年度	42,000千円	
小野見海岸海岸堤防等老朽化対策緊急工事請負契約	令和6年度	28,000千円	

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後		説 明
	期 間	限 額	期 間	限 額	
県道佐渡一周線仮設橋賃借契約	令和5年度から 令和8年度まで	80,000千円	令和5年度から 令和8年度まで	100,000千円	
一級河川浄土川広域河川改修工事請負契約	令和6年度	180,000千円	令和6年度	270,000千円	
津島屋閘門排水機場特定構造物改築 (ポンプ設備) 工事請負契約	令和5年度から 令和6年度まで	300,000千円	令和5年度から 令和7年度まで	300,000千円	
警備艇定期検査工事請負契約	令和6年度	58,232千円	令和6年度	73,379千円	

第4表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の利率	起債の方法	利率	限度額	償還の方法
災害復旧事業費	2,325,000	千円	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	2,697,000	千円	補正前に同じ		
地域機関改修事業費	345,000	千円							347,000	
合計	219,321,000								219,695,000	

令和5年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和5年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,645千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234,543千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		千円 215,898	千円 18,645	千円 234,543
	第1項 国庫支出金	54,992	6,250	61,242
	第3項 繰入金	142,246	11,874	154,120
	第4項 諸収入	5	521	526
歳 入	合 計	215,898	18,645	234,543

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業費	第1項 災害救助費	千円 215,898	千円 18,645	千円 234,543
	第3項 県債費	169,735	18,124	187,859
		44,974	521	45,495
歳	出 合 計	215,898	18,645	234,543

令和5年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

令和5年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,709千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,006,046千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業収入		千円 3,901,337	千円 104,709	千円 4,006,046
	第3項 財産収入	200,841	△ 374	200,467
	第5項 諸収入	22,293	△ 11,919	10,374
	第7項 繰越金	1	117,002	117,003
歳 入	合 計	3,901,337	104,709	4,006,046

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業費	第1項 事業費	3,901,184 千円	104,709 千円	4,005,893 千円
	第2項 県債費	2,558,967	107,656	2,666,623
		1,342,217	△ 2,947	1,339,270
歳	出 合 計	3,901,337	104,709	4,006,046

令和5年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院事業収益	76,833,939	51,073	76,885,012
第1項 医業収益	61,721,489	51,073	61,772,562

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院事業費用	78,337,440	46,432	78,383,872
第1項 医業費用	76,443,625	46,432	76,490,057

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,856,287千円は、過年度分損益勘定留保資金1,856,287千円で補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 6,970,120	千円 59,600	千円 7,029,720
第2項 企業債	2,878,000	59,600	2,937,600

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 8,826,489	千円 59,518	千円 8,886,007
第1項 建設改良費	3,319,542	59,518	3,379,060

(継続費)

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元 金 額		変 更 金 額	
			総額	年割額	総額	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	十日町病院改築事業	千円	千円	千円	千円
			25	25	25	25
			26	546,230	26	546,230
			27	3,726,370	27	3,726,370
			14,863,351	561,097	14,863,351	561,097

					29	321,756		29	321,756
					30	1,028,382		30	1,028,382
					元	4,248,794		元	4,248,794
					2	2,384,015		2	2,384,015
					3	745,495		3	745,495
					4	542,137		4	542,137
					5	413,792		5	473,310
					6	345,283		6	285,765

(企業債)

第5条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	千円 2,878,000	千円 2,937,600

令和5年度新潟県基幹病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度新潟県基幹病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	千円 3,910,469	千円 68,577	千円 3,979,046
第2項 医業外収益	3,847,076	68,577	3,915,653

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	千円 4,019,778	千円 68,577	千円 4,088,355
第1項 医業費用	2,827,293	29,740	2,857,033
第2項 医業外費用	1,178,494	38,837	1,217,331

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 26,472,899	千円 △ 23,018	千円 26,449,881
第3項 負担金交付金	1,951,779	△ 23,018	1,928,761

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 26,472,899	千円 △ 23,018	千円 26,449,881
第1項 建設改良費	25,884,535	△ 23,018	25,861,517

(他会計からの補助金)

第4条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を1,563,933千円に改める。